

# 消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月1日から8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和4年度予算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 111,148 千円  
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,377,090 千円

【歳出内訳】 (単位:千円)

事業名	令和4年度当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉施設経費	4,571			236	684	3,651
	ぬくもりセンター施設経費	59,285			22,833	5,756	30,696
	ひとり親家庭等医療経費	5,520	1,176		1	686	3,657
	子ども医療経費	17,149	2,592		1	2,298	12,258
	重度心身しょうがい者医療経費	14,618	6,359		1,701	1,035	5,523
	高齢者福祉経費	190,477	30,107		326	25,271	134,773
	高齢者福祉施設経費	30,953			14,544	2,591	13,818
	介護支援経費	173,489	12,766		2,025	25,058	133,640
	しょうがい者福祉経費	275,411	204,829			11,145	59,437
	児童福祉総務経費	321	33			45	243
	保育所運営経費	948			30	145	773
	子育て支援経費	50,363	12,376			5,998	31,989
	認定子ども園運営経費	338,886	213,597		8,003	18,519	98,767
	児童手当経費	79,657	67,581			1,907	10,169
	母子保健経費	32,153	330		208	4,992	26,623
小計	1,273,801	551,746		49,908	106,130	566,017	
保健衛生	地域保健経費	37,394	397	33,900		489	2,608
	予防経費	64,559	32,796		4,418	4,318	23,027
	保健センター管理経費	1,336				211	1,125
	小計	103,289	33,193	33,900	4,418	5,018	26,760
合計	1,377,090	584,939	33,900	54,326	111,148	592,777	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。